

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年9月14日提出
【発行者名】	NNインベストメント・パートナーズ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 南原啓太
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号 渋谷スクランブルスクエア
【事務連絡者氏名】	高橋英則
【電話番号】	03 - 4567 - 0652
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券 に係るファンドの名称】	NNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド(ラップ専 用) NNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド・プレミアム (ラップ専用)
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券 の金額】	各ファンドにつき継続募集額5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

投資対象とする投資信託証券の関連情報が変更になりました。これに伴い、2020年7月20日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の「第二部 ファンド情報」に訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書について、それぞれ下記事項と同一内容に原届出書を訂正します。下線部_____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

（略）

「ファンドの特色」

< 訂正前 >

4.主要投資対象とする投資信託証券の運用はNNインベストメント・パートナーズB.V. が行います。

○NNインベストメント・パートナーズは、オランダを本拠とし、欧州、米国、ラテンアメリカ、アジア、中東など15カ国で資産運用サービスを提供しています。NNインベストメント・パートナーズB.V. は欧州における運用拠点のひとつです。

< 訂正後 >

4.主要投資対象とする投資信託証券の運用はNNインベストメント・パートナーズが行います。

○NNインベストメント・パートナーズは、オランダを本拠とし、欧州、米国、ラテンアメリカ、アジア、中東など15カ国で資産運用サービスを提供しています。

（略）

「追加的記載事項」

投資対象とする投資信託証券の概要

NN(L)ファースト・クラス・マルチ・アセット-年2回分配シェア クラスI(円ヘッジ)

NN(L)ファースト・クラス・マルチ・アセット・プレミアム-年2回分配シェア クラスI(円ヘッジ)

< 訂正前 >

投資顧問会社 NNインベストメント・パートナーズB.V.

< 訂正後 >

投資顧問会社 NNインベストメント・パートナーズB.V.
 NNインベストメント・パートナーズ・ノース・アメリカLLC

2【投資方針】

(2)【投資対象】

(略)

<訂正前>

ファンドの純資産総額の10%を超えて投資する可能性がある投資先ファンドの内容は以下のとおりです。

投資先ファンドの名称	NN(L)ファースト・クラス・マルチ・アセット-年2回分配シェア クラスI(円ヘッジ) NN(L)ファースト・クラス・マルチ・アセット・プレミアム-年2回分配シェア クラスI(円ヘッジ)
運用の基本方針	世界(日本を含む)の株式、債券、通貨、コモディティ、不動産、キャッシュなど様々な資産、デリバティブ(ロング/ショート)等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
主要な投資対象	株式、債券、通貨、コモディティ、不動産、キャッシュなど
委託会社の名称	投資顧問会社: NNインベストメント・パートナーズB.V. (オランダ・ハーグ)

<訂正後>

ファンドの純資産総額の10%を超えて投資する可能性がある投資先ファンドの内容は以下のとおりです。

投資先ファンドの名称	NN(L)ファースト・クラス・マルチ・アセット-年2回分配シェア クラスI(円ヘッジ) NN(L)ファースト・クラス・マルチ・アセット・プレミアム-年2回分配シェア クラスI(円ヘッジ)
運用の基本方針	世界(日本を含む)の株式、債券、通貨、コモディティ、不動産、キャッシュなど様々な資産、デリバティブ(ロング/ショート)等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
主要な投資対象	株式、債券、通貨、コモディティ、不動産、キャッシュなど
委託会社の名称	投資顧問会社: NNインベストメント・パートナーズB.V. (オランダ・ハーグ)、NNインベストメント・パートナーズ・ノース・アメリカ LLC(米国・ニューヨーク)

3【投資リスク】

(2)リスク管理体制

<訂正前>

委託会社の投資リスクの管理体制は以下の通りです。法令・規則の変更等への対応につきましては、適宜適切に対応しております。

日常のリスク管理

投資に関するリスクは、運用部門およびリスク管理部門等によってモニターされております。売買執行の管理については、売買執行をファンドマネージャーとは原則として別のトレーダーが行い、相互牽制機能を働かせています。また、日々、コンプライアンス部門が売買約定の内容等をチェックし、その内容について適正かどうかの管理がなされております。

考査会議(月次)

ファンドの信託財産に関し、運用状況の報告、運用実績の分析および評価について考査します。

コンプライアンス委員会(月次)

会社全般の法令遵守および業務リスク管理に関する基本方針を審議、決定すると共に、法令遵守状況や業務リスクの状況を審査します。

種類	管理の頻度	管理方法
売買発注	日次	コンプライアンス部門が <u>売買約定</u> の内容等をチェック

投資ガイドライン	月次・日次	運用部門およびリスク管理部門によりモニター
審査会議	月次	運用状況報告および運用実績の分析・評価
コンプライアンス委員会	月次	法令遵守・業務リスク状況の審査
法令・規則の変更等	適宜	コンプライアンス部門が関係者に連絡し、電子メール等により周知、また必要に応じ説明会を開催

< 訂正後 >

委託会社の投資リスクの管理体制は以下の通りです。法令・規則の変更等への対応につきましては、適宜適切に対応しております。

日常のリスク管理

投資に関するリスクは、運用部門およびリスク管理部門等によってモニターされております。売買執行の管理については、売買執行をファンドマネージャーとは原則として別のトレーダーが行い、相互牽制機能を働かせています。また、日々、コンプライアンス部門が売買の内容等をチェックし、その内容について適正かどうかの管理がなされております。

審査会議(月次)

ファンドの信託財産に関し、運用状況の報告、運用実績の分析および評価について審査します。

コンプライアンス委員会(月次)

会社全般の法令遵守および業務リスク管理に関する基本方針を審議、決定すると共に、法令遵守状況や業務リスクの状況を審査します。

種類	管理の頻度	管理方法
売買	日次	コンプライアンス部門が <u>売買</u> の内容等をチェック
投資ガイドライン	日次	運用部門およびリスク管理部門によりモニター
審査会議	月次	運用状況報告および運用実績の分析・評価
コンプライアンス委員会	月次	法令遵守・業務リスク状況の審査
法令・規則の変更等	適宜	コンプライアンス部門が関係者に連絡し、電子メール等により周知、また必要に応じ説明会を開催

< ファンドのリスク管理体制 > (下記の内容に訂正します。)

